

## 日本体育協会公認アスレティックトレーナー養成講習会受講者選考審査基準

本会公認アスレティックトレーナー（以下「JASA-AT」という）養成講習会の受講者の選考は、本会指導者育成専門委員会アスレティックトレーナー部会において、以下推薦基準を設けて選考しています。

つきましては、下記事項をご留意の上受講者を推薦いただきますようお願いいたします。

### 1. 受講者選考基準について

受講希望者経歴書に基づき下記の要点で審査されますので、**未記入または記入内容が著しく乏しい場合は、推薦団体に確認することなく無条件で選考対象外となります**のでご注意ください。

#### (1) トレーナーとしてのスポーツ現場における活動実績\*

- ①活動年数 (**2年以上の継続した実績が必要**)
- ②活動内容
- ③活動対象
- ④現在の活動の有無（現在の活動がない場合は選考対象外）

**\* トレーナーとしてのスポーツ現場における活動実績とは、JASA-AT の役割にある「競技者の健康管理、外傷・障害予防、スポーツ外傷・障害の救急処置、アスレティックリハビリテーション、体カトレーニング、コンディショニング等」のスポーツ現場での複数の活動をいい、少なくとも2年以上の継続した実績があり、現在も活動していることをいう。**

**従って、単にトレーニング指導のみや医療従事者等が自身の生業として病院や施術所等で行う業務、一般人向けの健康指導等はこれにあたらぬ。**

#### 【トレーナーとしての実績とはみなさない例】

- 例 1) 病院でスポーツ選手のリハビリテーションを担当する。
- 例 2) 施術所でスポーツ選手の外傷治療を行う。
- 例 3) 体カトレーニング指導の経験しかない。
- 例 4) フィットネスクラブで、健康・体力向上のための運動指導。

#### (2) 推薦団体とのこれまでの関わり

- ①推薦団体内でのトレーナーとしての活動実績
- ②国民体育大会を含む国内での活動実績
- ③国際大会での活動実績
- ④推薦中央競技団体に関連した競技・種目でのトレーナー実績（中央競技団体等・プロスポーツ団体推薦者のみ該当）

#### (3) 資格取得後の推薦団体における活用方法

- ①推薦団体での今後のトレーナーとしての活用方法
- ②推薦団体での国民体育大会や国際大会での活用方法

#### (4) スポーツ医・科学に関する研修会・セミナー・学会等の参加実績

①複数回の参加実績の有無（参加実績がない場合は選考対象外となります）

**※参加・受講の機会が一般に開かれているものとし、私的な勉強会は選考対象外とする。**

#### (5) 現在のトレーナー活動について

①現在の活動内容

②無資格で医療類似行為をしていないかどうか

③具体的な活動内容が詳細に記入されているか

④現在トレーナーとして関わっている競技と推薦団体との関わりや活動実績に整合性があるか

#### **⑤単に自身の生業としての業務でないか**

#### (6) 受講希望者の動機、保有資格

①熱意が感じられるか

②単に自身の生業のための資格取得ではないか

③保有している医療資格やその他トレーナー関連資格はあるか

#### (7) 過去の受講歴

①過去の受講歴（共通科目検定試験、理論試験、実技試験の結果）

#### (8) 留意事項

推薦にあたっては、JASA-ATに求められる役割・資質等について、ふさわしい人物を、推薦団体内のスポーツ医科学委員会やトレーナー部会、都道府県トレーナー協議会またはそれに該当する組織等において組織決定いただくか、それらの組織の意見を十分に聴取した上でご推薦いただくようお願いいたします。その際、公平性ならびに透明性が担保されるようご注意ください。

受講希望者に対しては、経歴書に**詳細かつ熱意が感じられるような記述**をするよう指示してください。

また受講者推薦書には、必ず推薦団体におけるこれまでのトレーナーとしての活動内容及び資格取得後の推薦団体での活用方法を具体的に記入してください。これまで関係がなかった場合は、今後の活用方法については特に詳細に記入してください。受講者推薦書の内容も審査の対象とし、選考を行います。

なお、同一人物が同一年度に複数の団体から推薦を受けた場合、いずれか一団体からの推薦のみを審査対象といたします（審査対象外とした推薦団体の推薦者名簿から除外し、選考対象とはいたしません）。いずれの団体からの推薦を受理するかは本会アスレティックトレーナー部会にて決定いたします。重複して推薦されている団体に対してはその旨ご通知いたします。

## 2. 推薦団体におけるアスレティックトレーナー活用状況について

- ① JASA-AT の活用が図られていること
- ② JASA-AT の養成を計画的に実施していること
- ③ JASA-AT が関わる組織が存在する、または将来計画があること
- ④ 受講者の募集、選考、決定方法がシステム化されていること
- ⑤ 推薦者の受講中あるいは受講後の管理監督ができること

※上記に関しましては、JASA-AT が関って活動している組織、活動状況または、活用計画（推薦団体においてトレーナー業務にかかわる資格基準が JASA-AT として義務付けされているなど）を根拠としますので資料等がございましたら添付願います。

## 3. 推薦できる受講希望者数（推薦枠）について

各団体の推薦枠は 2 名以内とし、原則として各団体の推薦順位 1 位の方 1 名を内定する方針であり、推薦いただいた 2 名とも内定するものではありません。推薦枠を 2 名としているのは、審査会にて選考の結果、受講希望者の経歴等により推薦順位 1 位ではなく 2 位の方を受講者として内定することがあるためです。また、受講希望者の経歴等により「内定者なし」となることもありますので、予めご了承ください。

3 名以上推薦された場合は 3 位以下の方は受講者審査会には諮りません。審査会の結果についても 3 位以下の方については選考結果の連絡はいたしません。また、推薦順位が明記されていない場合（2 名とも 1 位など）も受講者審査会には諮りませんのでご承知おき願います。

## 4. 受講者の内定について

推薦書及び経歴書について、上記の基準をもとに審査の上、受講者を選考いたします。その後、受講希望者本人および推薦団体へ内定通知をいたします。

推薦団体によっては受講内定者とならない場合や、推薦順位が下位の方が受講内定者となることもありますので予めご了承ください。

なお、受講内定者が受講を辞退しても、同一推薦団体内での候補者を繰り上げて新たに内定することはできません。また、受講者内定結果に関して、推薦団体からの要望等にはお答えできません。